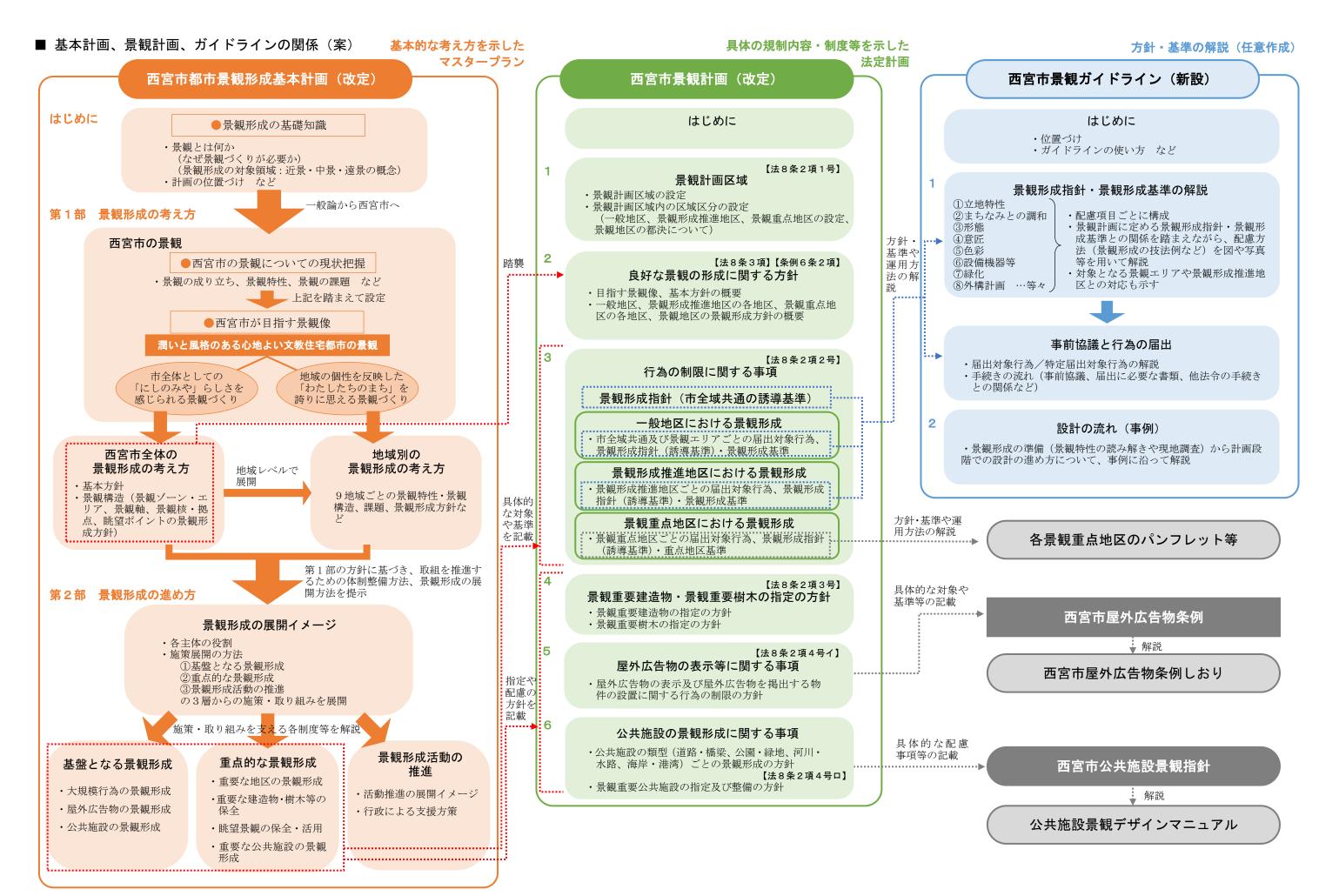
令和 2 年度第 3 回都市計画審議会 令和 2 年 12 月 25 日 (金) 午前 10:00~

報告第 2 号

西宮市都市景観形成基本計画の改定について【報告】

目 次

1.	基本計画、景観計画、ガイドラインの関係(案)・・・・・・・・P.	1
2.	西宮市都市景観形成基本計画の改定概要·····P.	2
3.	西宮市都市景観形成基本計画・景観計画改定スケジュール·····P.	5



西宮市都市景観形成基本計画の改定概要

改定の背景

本市では、「西宮市都市景観形成基本計画」を平成元年に策定し、その後平成19年に全面改定を行っています。しかしながら、社会状況の変化により、景観に係る新たな視点も必要になっています。また、現行の基本計画では現状の課題や大まかな景観特性、方針等を述べるにとどまり、きめこまかな景観形成のための具体的な方向性を提示するものになっていません。

そのため、これまでの景観行政の実績と現在の状況を踏まえ、より西宮市らしい良好な景観形成を推進するため、 景観マスタープランである基本計画の改定を行います。

はじめに

計画策定の目的、景観の基本的な考え方や本計画の位置付けについて

計画策定の目的、景観の基本的な考え方や本計画の位置付けについて記載しています。

(1) 計画策定の目的 (2) 景観とは (3) 景観形成にあたって (4) 計画の位置づけ (5) 本計画の使い方

一第1部一 景観形成の考え方

1-1 西宮市の景観

西宮市の景観の成り立ちを整理したうえで、市全体の景観特性~「にしのみや」らしい景観~、現状を踏まえた景観の課題と取り組みの方向性について記載しています。

(1) 西宮市の景観の成り立ち

- ① 基盤となる豊かな「自然」
- ・六甲山系・北摂山系の山並みを背景 とした緑豊かな景観
- ・甲山・丸山などのランドマーク
- ・武庫川や夙川などの水辺の景観軸、 貴重な自然海浜
- ・社寺や施設の多様な緑によるゆとり とうるおいある快適な都市景観
- ② 受け継がれてきた「歴史・文化」
- ・集落や寺社、近代以降の住宅開発による「阪神間モダニズム」の開花、昭和期の近代洋風建築や文教都市の形成、市街地や臨海部の開発などの重層的な景観形成
- ・酒造やだんじりなどの産業と祭り・ 行事の景観
- ③ 現在のわたしたちの「暮らし・営み」
- ・貴重な自然景観や歴史的建造物の保 全活動、市民による景観形成活動
- ・阪急西宮北口駅をはじめとする駅前 や主要幹線道路等の拠点・軸の景観 整備
- ・活気感じる商業活動や南部の産業活 動による景観

(2) 西宮市の景観特性 ~「にしのみや」らしい景観~

1 豊かな自然景観

夙川や武庫川などの帯状に連なる緑の軸や、六甲山系等の山並みや甲山への眺めなどは、 山から海に至る一体的な景観を創り出しています。また、それらの自然は、豊かな動植物 を育み、四季の移ろいを感じることができるとともに、人々が集い、憩い、市民のみなら ず多くの人から愛される場となっています。



② 潤いと落ち着きある緑豊かな住宅景観

豊かな自然との調和がもたらす潤いや落ち着き、「阪神間モダニズム」に代表される高い 文化性や都市の風格は、居住や教育に適した住みよい環境・景観を創り上げています。そ の魅力は、多くの人や企業、大学を呼び込んで豊かな文化的活動を生み出し、さらなる魅 力的な景観を創り出し続けています。



③ 多様な地域景観

西宮市には歴史的な集落や近代以降の住宅開発地など、各地域の歴史・文化を反映したさまざまな住宅地の景観が広がっています。また、そのなかには生活拠点としてのにぎわいのある商業景観や駅前等と臨海部などの産業景観なども形成されており、基盤となる自然景観や住宅景観のうえに、多様な地域特性が散りばめられた景観が創り出されています。



■ 西宮市の景観特性(断面構成)

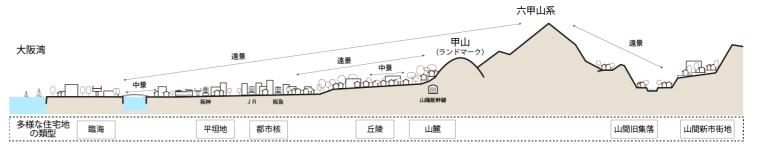
【改定ポイント】: 追記内容等

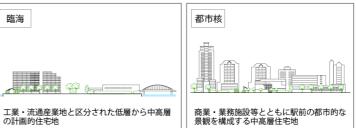
● 現行の西宮市都市計画マスタープラン掲載の「景観 特性図」を再整理し、西宮市の断面構成とともに追加



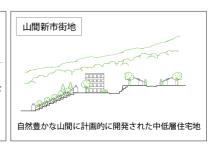












(3) 西宮市の景観の課題と取り組みの方向性

① 「にしのみや」らしい住宅景観の形成

・開発や建替により、石積や生垣等の歴史ある良質な住宅景観が失われ、それに替わり、一律的なデザインの住宅が増え、無表情で潤いに欠ける住宅景観が創り出されてきています。

2 アイデンティティとなる景観資源の保全

・ランドマークである甲山等への眺望、多くの場所からの景観背景となる丘陵・山麓部の樹林、地域の歴史的建造物等の景観資源の消失により、全市レベル・地域レベルのアイデンティティが希薄になりつつあります。

③ 都市空間を構成するあらゆる要素間の調和を通じた秩序ある景観の形成

・商業地等の過剰な色彩の建物や広告物、産業地での大規模で無表情な建造物等、都市の賑わいや機能性、利便性等 に偏重するあまり、景観を大きく損ねているケースが多くなっています。

4 公共空間等の質の高い景観整備

・良好な景観形成の手本となるべき、公共施設の整備が未だ不十分な状況です。

⑤ 市民等による景観形成活動のさらなる展開

・市民等により景観活動は、一部の人々に限られており、景観について興味や関心がない市民等が多い状況です。

 $\bar{2}$

~ 西宮市全体の景観形成の考え方 ~ 1 – 2 全体構想

西宮市が目指す景観像と、その景観像を実現するための基本方針及び景観構造について記載しています。

(1)目指す景観像、(2)景観形成の基本方針

西宮市が目指す景観像を「潤いと風格のある 心地よい 文教住宅都市の景観」 と設定し、景観像を具現化するため、次の5つの基本方針を設定します。

〈現行計画〉 ~目指す景観像~

- 自然や歴史を活かした都市
- 文教住宅都市としての魅力 ある都市景観
- 賑わいの中にも秩序ある都 市景観

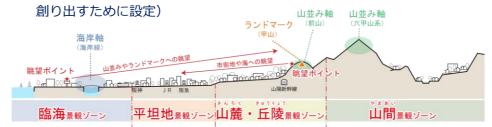
【改定ポイント】: 追記内容等

- 課題を基に目指す景観像 を見直し、それを実現する ための基本方針と、西宮市 の景観構造を新たに設定
- 景観構造を構成する各要 素の区分ごとに配慮の方 向性を整理

(3) 景観構造の考え方

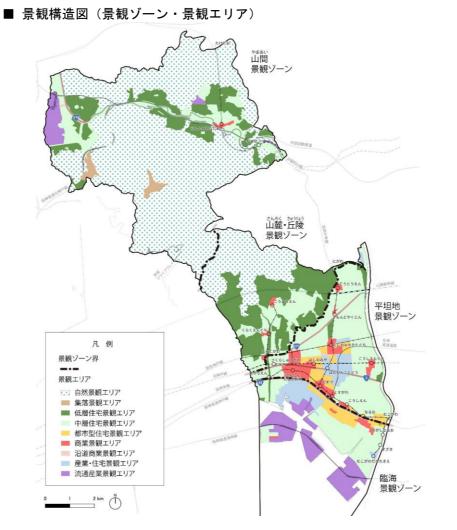
目指す景観像を実現するために4つの構成要素「①景観ゾーン・景観エリア」、「②景観軸」、「③景観核・景観拠点」、「④眺望ポイント」を設定します。また、構成 要素ごとに、景観形成にあたっての配慮の方向性を示します。

① 景観ゾーン(西宮市の山から海へと至る地形的な特徴を感じられる景観を



① 景観エリア(土地利用等が類似する区域ごとに景観形成の配慮事項を示す ことで、土地利用等に応じた景観への適切な配慮を促すために設定)

自然景観エリア	山林・樹林などの自然緑地による自然景観
集落景観エリア	古くからの農村集落の佇まいを残す景観
低層住宅景観エリア	中低層住宅地のうち、低層住宅による住宅景観
中層住宅景観エリア	中低層住宅地のうち、中層住宅による住宅景観
都市型住宅景観エリア	中高層住宅による住宅景観
沿道商業景観エリア	幹線道路沿道の商業業務景観
商業景観エリア	駅周辺などの都市・地域の中心となる商業業務景観
産業・住宅景観エリア	産業施設と住宅が共存する景観
流通産業景観エリア	産業団地等の流通産業施設による景観



② 景観軸

河川軸 河川及び河川沿 いの緑がつくる 豊かな自然景観 の軸

道路軸 沿道の建物や樹 木等が一体とな って移り変わ り、軸方向の眺 めを創り出す軸

山並み軸 市街地や集落の 景観の背景とな る山並み・稜線 の軸

海岸軸 大阪湾の臨海部 に連なる埋立地 による住宅・産 業景観の軸

③ 景観核・景観拠点

ランドマーク 西宮の豊かな自 然を象徴する美 しい山容を呈す る山

地域の中心地 鉄道駅周辺地区 など、都市・地 域の顔となる地 区

モデルとなる 住宅地 石積みや生垣・ 庭木が連なる住 宅地

文教地 文教都市を象徴 する緑豊かな文 教施設

④ 眺望ポイント

橋・道路

鉄道

公園・緑地

社寺

■ 景観構造図(景観軸、景観核・景観拠点、眺望ポイント)



<改定計画> 基本方針5 基本方針1 山と海の 地域の景観資源を つながりが感じられる 活かした 景観の形成 景観の形成 関連する特性・課題 関連する特性・課題 「にしのみや」らしい景観 「にしのみや」らしい景観 景観の課題 **④ ⑤** ~目指す景観像~ 潤いと風格のある 心地よい 文教住宅都市の景観 基本方針2 基本方針4 にぎわいと活力を "わたしたちのまち"を 基本方針3 感じられる 誇りに思える みんなが 景観の形成 景観の形成 快適に暮らし、過ごせる 関連する特性・課題 関連する特性・課題 景観の形成 「にしのみや」らしい景観 「にしのみや」らしい景観 関連する特性・課題 「にしのみや」らしい景観 暑観の課題 0 2 4 3 4 景観の課題

① ② ③

~ 地域別の景観形成の考え方 ~ 地域別構想

各地域の個性を活かした景観形成を進めるため、また、市民が身近に景観を捉えられるよう、地域別の景観形成の考え方が書かれています。事業者 にとっても、事業計画地の景観特性などを調べやすいよう整理しています。

● 地域別整理の単位

【改定ポイント】: 追記内容等

● 地域レベルの景観構造図と景観資源の位置図 により、地域の景観的特徴を補強・再整理

地域別の整理の単位は、『第五次西宮市総合計画』 に基づきます。

地域ごとに

「景観の成り立ち」・「景観の特徴」

「景観の課題 |・「景観形成の考え方 |

「景観構造※1」、「景観資源※2」を補強・再整理し ています。

※1「景観構造」では1-2の全体構想に地域 レベルの景観軸、景観核・景観拠点、眺望ポ イントを加えています。

※2「景観資源」は、地域レベルの景観づくりの考え方 を共有し、アイデンティティの形成を図るとともに、景 観まちづくりの取り組みを展開するためのきっかけとし

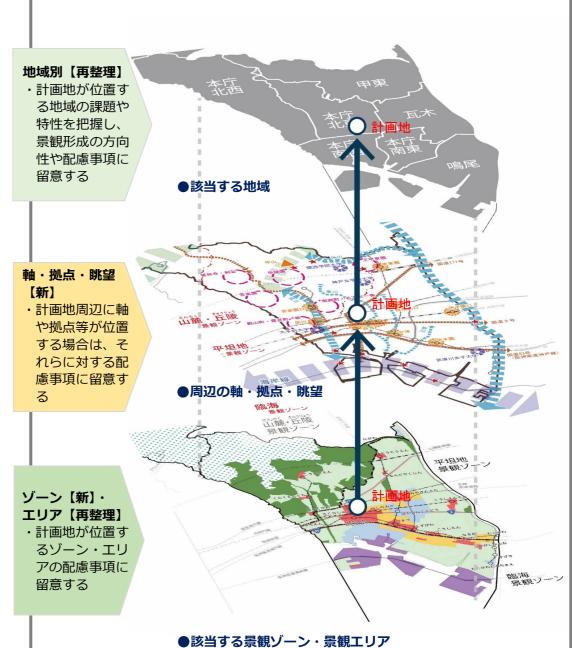
ていくために設定しています。

■ 景観構造(本庁北西地域)



景観形成の考え方の概念図

4つの構成要素「①景観ゾーン・景観エリア」、「②景観軸」、「③景観核・景観 拠点」、「④眺望ポイント」と、地域別の考え方が重なり、それぞれの景観形成に あたっての方向性を実現し、特徴ある景観形成を目指します。



一第2部― 景観形成の進め方

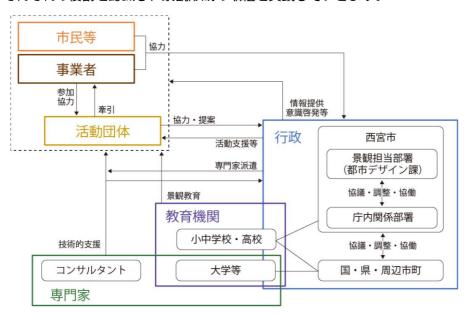
2-1 景観形成の展開

景観形成にあたって、各主体の役割と景観形成の進め方について施策・取り組みを支える制度等の解説が書かれています。

(1) 主体ごとの役割と連携

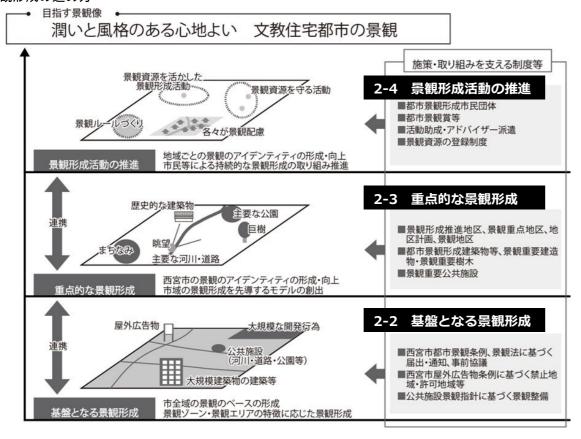
景観形成に関係する各主体がそれぞれの役割を認識し、景観形成の取組を実践していきます。

■ 主体間の連携イメージ



(2) 景観形成の展開方法

■ 景観形成の進め方



【改定ポイント】: 追記内容等

● 2-3 将来的に景観重点地区を目指す「景観形成推進地区」を新設

景観計画改定スケジュ 西宮市都市景観形成基本計画

